

教員各位

情報処理センター

安心して「無線 LAN」を利用するために

無線 LAN は製品の低価格化と手軽さを背景にますます普及しています。しかし無線 LAN を正しく利用しないことによる問題も数多く報道されています。代表的なセキュリティ問題は次のとおりです。

1. 通信内容の傍受（盗聴）

通信内容が傍受されることにより、ID、パスワードなどの個人情報、メールの内容等の通信が盗み見られる可能性があります。

2. 無線 LAN の不正利用

セキュリティ設定を行わない無線 LAN のアクセスポイントは、利用可能範囲にあるパソコンからの接続を可能とし、

- ・ メール等を他人に送受信される（なりすまし）
- ・ ホームページの内容を書き換えられる（改ざん）
- ・ パソコン、サーバ上の個人情報の流出（情報漏えい）
- ・ コンピュータウイルスの感染によるシステム破壊（破壊）
- ・ ウイルスの配布や大量のデータを送りつける攻撃の踏み台にされる（踏み台）

等の可能性があります。

3. アクセスポイントのなりすまし

無線 LAN のセキュリティ設定を適切に行っていないことにより、アクセスポイントのなりすましが行われ、個人情報が搾取され、その流出や悪用が行われる危険性があります。

無線 LAN は便利である反面、このようなセキュリティ問題を伴うことから、安全に利用していただくためのガイドラインとして「無線 LAN 利用ガイドライン」（別紙）が制定されております。

現在無線 LAN をご利用いただいている研究室、これから利用しようとお考えの研究室がおありと思いますので、以下に無線 LAN の利用についてご説明し、ガイドラインに沿った利用手続き等についてご案内します。

《無線 LAN を利用するために必要な機器等》

1. 無線 LAN を利用するために、親機として次のいずれかの機器が必要となります。

(1) 無線 LAN ブリッジ

無線 LAN 端末を接続する機能 (AP[アクセスポイント]機能) のみを有するもの。

(2) 無線 LAN ルータ

無線 LAN 端末を接続する機能 (AP 機能) と、研究室外からの接続を遮断する機能 (ルータ機能) を併せ持ったもの。

* 子機となるパソコンには、親機との通信が可能な内蔵無線アダプタか、PC カード等の無線アダプタが必要です。

2. 無線 LAN の機能として最低限次の仕様を満たすものをご利用頂きますようお願いいたします。

(1) 無線方式として次の規格のいずれかに準拠したもの。

① IEEE802.11g

② IEEE802.11b

③ IEEE802.11a

(2) 暗号方式として下記の方式に準拠したもの

WPA2 (AES)

(3) 接続できる端末を制限する機能をもったもの。

「MAC アクセス制限」、「MAC アドレスフィルタリング」などの名称で呼ばれています。

(4) 電波の強さを制限する機能をもったもの。

「電波出力制限機能」、「送信出力設定」、「電波強度設定」などの名称で呼ばれています。

(5) 無線 LAN 子機 (クライアント) については、上記設定の親機 (アクセスポイント) に上記無線方式、暗号化方式で接続が可能なもの。

3. 利用モード

無線 LAN アクセスポイント(親機)を介して行う通信モード。

「アクセスポイント通信」「インフラストラクチャーモード」などの名称で呼ばれています。

(パソコン同士を直接接続するアドホックモードの利用は禁止します)

《利用申請》

教員研究室で無線 LAN をご利用いただくには、次の利用申請が必要です。

申請書様式：

「神戸学院大学無線 LAN アクセスポイント設置申請書」（別紙）

記入する事柄について

- A) 記入日：申請書を提出する日をご記入ください。
- B) 所属学部：所属される学部をご記入ください。
- C) 氏名：氏名をご記入ください。
- D) 設置状況
 - 申請の種別（新規設置、移動、撤去）をご記入ください。
既に設置されご利用されている場合も「新規設置」として申請願います。
- E) 無線 LAN アクセスポイント設置場所情報
 - 設置場所についてお知らせください。
 - ① キャンパス：有瀬 [KAC]、ポートアイランド [KPC]、長田 [KNC]
 - ② 号館：X号館
 - ③ 階数：n階
 - ④ 室名：XXX研究室
- F) 機器設定情報
 - 暗号化設定と、接続端末制限機能の利用をお願いしています。
 - SSID につきましては、情報処理センターが発行します。
SSID は英字と数字を組み合わせ、ハイフンを含んだ文字列となります。

申請の仕方

申請書にご記入頂きましたら、情報処理センターにお持ち頂くか、電子メールにてお送り願います。

《無線 LAN 設置・設定の手引き》

無線 LAN アクセスポイントの設置・設定の流れと、注意すべき点をお知らせします。

(設置・設定につきましては、機器付属の取扱説明書を参照願います)

1. 無線 LAN を利用するときは、「**神戸学院大学無線 LAN アクセスポイント設置申請書**」(別紙)に記入頂き情報処理センターに提出(申請)してください。
2. 申請を受理してから数日で、設置の承認と SSID 発行が行われます。
(SSID 発行を受けたら、無線 LAN アクセスポイントを設置できます。)
3. 無線 LAN アクセスポイントを設置します。
アンテナが無線端末(クライアント PC)と通信しやすい位置に機器を設置します。
4. 無線 LAN アクセスポイントの取扱説明書をよく読み、「設定画面(管理画面)」を表示します。
無線 LAN アクセスポイントに有線 LAN ケーブルで接続し、設定を行う場合が多いようです。
5. 設定画面(管理画面)で「**SSID**」の設定を行います。
情報処理センターより発行された「神戸学院大学無線 LAN アクセスポイント設置申請書」に記載の「**SSID**」をハイフンも含めて設定してください。
6. **暗号化設定**を行います。
WPA2(AES)の設定を行ってください。
暗号化キー/事前共有キーはなるべく長めに設定してください。
(詳しくは機器付属の取扱説明書に記載されています。)
7. **接続端末制限設定**を行います。
接続したい端末(無線子機)の無線 LAN 用の MAC アドレスを調査し、設定を行います。
ここで登録した端末のみ接続が可能となるような設定とします。
8. 端末(無線子機)の設定を行います。
機器付属の取扱説明書を参照しながら設定願います。

以上で設定は終了です。

注意事項：

- ※ 無線 LAN アクセスポイントは、各メーカー・機種毎に設定方法が異なりますので、付属の取扱説明書をよく読み、間違いのないように設定を行ってください。
- ※ 無線 LAN アクセスポイントの設定で不明な点については、機器を購入された販売店か、機器メーカーに直接お問い合わせください。

不明な点につきましては、**情報処理センター(内線 2484)**までお問い合わせ願います。

以上